

議案第14号

令和6年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

令和6年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,105千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,331,491千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は「第3表 債務負担行為補正」による。

令和7年2月17日提出

夷隅郡市広域市町村圏事務組合
管理者 太田 洋

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰越金		21,420	1,105	22,525
	1. 繰越金	21,420	1,105	22,525
歳入合計		2,330,386	1,105	2,331,491

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		213,487	△ 1,767	211,720
	1 総務管理費	213,423	△ 1,767	211,656
3 民生費		26,215	△ 1,716	24,499
	2 老人福祉費	21,435	△ 1,716	19,719
5 消防費		1,931,313	4,588	1,935,901
	1 消防費	1,931,313	4,588	1,935,901
歳 出 合 計		2,330,386	1,105	2,331,491

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5. 消防費	1. 消防費	千葉県防災行政無線設備再整備工事負担金	8, 8 6 5

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

1. 変 更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
24時間電話健康医療相談事業	令和6年度から 令和9年度まで	18,000	補正前に同じ	7,305

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	2,141,783	0	2,141,783
2. 使用料及び手数料	800	0	800
3. 国庫支出金	14,818	0	14,818
4. 繰越金	21,420	1,105	22,525
5. 諸収入	3,865	0	3,865
6. 組合債	147,700	0	147,700
歳入合計	2,330,386	1,105	2,331,491

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	528	0	528				
2 総務費	213,487	△ 1,767	211,720				△ 1,767
3 民生費	26,215	△ 1,716	24,499				△ 1,716
4 衛生費	97,295	0	97,295				
5 消防費	1,931,313	4,588	1,935,901				4,588
6 公債費	59,548	0	59,548				
7 予備費	2,000	0	2,000				
歳 出 合 計	2,330,386	1,105	2,331,491				1,105

2. 歳入

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	21,420	1,105	22,525	1. 前年度繰越金	1,105	前年度繰越金
計	21,420	1,105	22,525			

3. 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明		
				特定財源				区分	金額			
				国県支出金	地方債	その他						
1 一般管理費	146,438	△1,033	145,405				△1,033	2 給料	△254	○02職員人件費 △1,033		
								3 職員手当等	△179		給料	△254
								4 共済費	△600		・職員給料	△254
											職員手当等	△179
		扶養手当	△230									
		児童手当	△110									
		通勤手当	34									
		期末手当	34									
		勤勉手当	93									
		共済費	△600									
		市町村職員共済組合負担金	△600									
4 水道事業統合推進費	65,416	△734	64,682				△734	2 給料	△77	○01職員人件費 △734		
								3 職員手当等	△357		給料	△77
								4 共済費	△300		・職員給料	△77
											職員手当等	△357
		扶養手当	△102									
		児童手当	△20									
		通勤手当	△20									
		管理職手当	△130									
		期末手当	15									
		勤勉手当	△100									
		共済費	△300									
		市町村職員共済組合負担金	△300									
計	213,423	△1,767	211,656				△1,767					

(款) 3 民生費

(項) 2 老人福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 介護認定 審査会費	21,435	△1,716	19,719				△1,716	2 給料	△550	○02職員人件費 △1,716 給料 △550 ・職員給料 △550 職員手当等 △966 通勤手当 △42 期末手当 △340 勤勉手当 △584 共済費 △200 市町村職員共済組合負担金 △200
								3 職員手 当等	△966	
								4 共済費	△200	
計	21,435	△1,716	19,719				△1,716			

(款) 5 消防費

(項) 1 消防費

1 常備消防 費	1,931,313	4,588	1,935,901				4,588	2 給料	11,100	○02職員人件費 4,588 給料 11,100 ・職員給料 11,100 職員手当等 4,488 扶養手当 △2,200 通勤手当 150 住居手当 600 管理職手当 △562 期末手当 3,400 勤勉手当 3,100 共済費 △11,000 市町村職員共済組合負担金 △11,000
								3 職員手 当等	4,488	
								4 共済費	△11,000	
計	1,931,313	4,588	1,935,901				4,588			

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	207(5)		825,868	595,555	1,421,423	269,701	1,691,124	
補 正 前	207(5)		815,649	592,439	1,408,088	281,801	1,689,889	
比 較			10,219	3,116	13,335	△ 12,100	1,235	

※ () 内は再任用短時間勤務職員を外書き

(単位：千円)

職員手当 の内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管 理 職 当 手 当	期末手当	勤 勉 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	夜間勤務 手 当	休日勤務 手 当	特殊勤務 手 当	退職手当 負 担 金
	補 正 後	28,020	19,709	12,426	8,016	182,558	147,349	32,433	186	10,376	63,600	5,167	85,715
	補 正 前	30,552	19,587	11,826	8,708	179,449	144,840	32,433	186	10,376	63,600	5,167	85,715
	比 較	△ 2,532	122	600	△ 692	3,109	2,509						

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	10,219	給与改定に伴う増加分	24,706	改定率 3.2% 実施時期 令和6年4月1日	
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 14,487	職員の異動(退職等)	
職員手当	3,116	制度改正に伴う増減分	16,448	期末・勤勉手当 年間4.5月→4.6月(2.35月→2.4月)	() 内は再任用職員
		その他の増減分	△ 13,332	職員の異動(退職等)	

説 明 書

1 令和6年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正であり、令和6年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき必要な措置を講ずるため、一般職の職員の給与等に関する条例の改正による初任給及び若年層に重点をおいた給料月額並びに期末勤勉手当の支給割合を引き上げ、人事異動等による人件費の組み替えをしようとするものである。

歳入歳出予算においては、既定予算に1,105千円を追加し、予算総額を2,332,491千円にしようとするものである。

歳出予算において、総務費の総務管理費を1,767千円及び民生費の老人福祉費を1,716千円それぞれ減額し、消防費の常備消防費に4,588千円を追加しようとするものである。

これに対する財源として、繰越金に1,105千円を追加しようとするものである。

繰越明許費においては、千葉県防災行政無線設備再整備工事負担金について、千葉県知事より年度内にその工事を完成させ検査確認を行うことが困難あるとの通知があったことから、翌年度に繰り越そうとするものである。

債務負担行為の補正においては、24時間電話健康医療相談事業(令和6年度から令和9年度)について入札を執行し、事業費が確定したことにより、限度額の変更をしようとするものである。